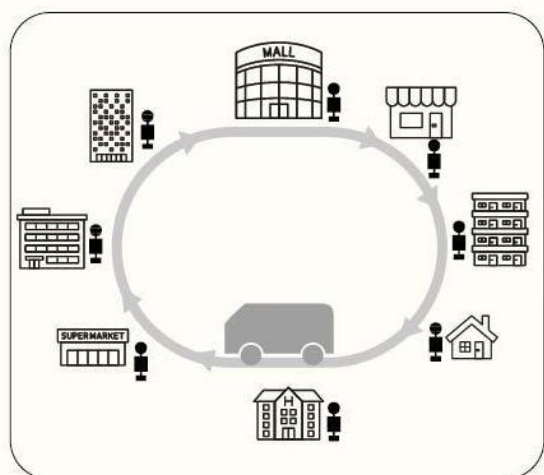




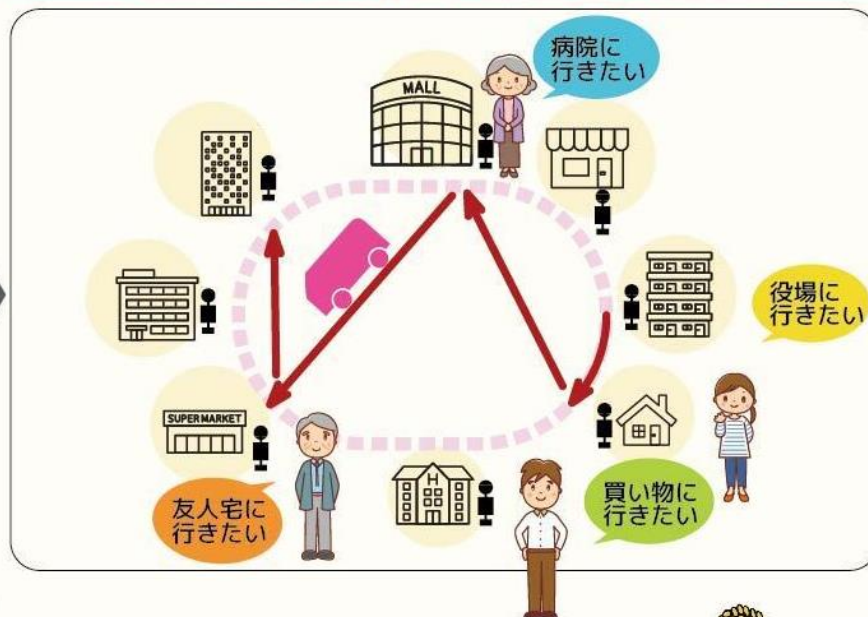
ちくちゃんバス運行

※時間・ルートが決まっています。



チョイソコちくちゃん運行

※ご希望のタイミングで行きたい場所に利用いただけます。



チョイソコちくちゃんって何？

- 停留所から停留所までの乗合い送迎サービスです。
- ご利用には事前の会員登録と乗車申し込みが必要です。
- 交通事情や他のお客様の乗合いなどにより、到着時間が前後することがあります。
- 車が到着した際に不在の場合、お待ちできないことがあります。
- 状況によりご希望に添えない場合もありますので早めの乗車申し込みをお薦めします。
- キャンセルの場合も、お電話で連絡をお願いします。



ちょっと遠い・荷物が重い・歩くのが大変…こんなとき便利です！



※小学生以下100円
・未就学児無料

1. 会員申し込み



チョイソコちくちゃん
会員登録申込書に必要事項を記入し
郵送します。

お問合せ
筑前町役場 企画課 企画調整係
電話：0946-42-6601

2. 会員証郵送



カードサイズの会員証が送られてきたら
ご利用可能です。

3. ご利用開始



みなさんでお出かけの際に
ぜひご利用ください！

4. 乗車申し込み

電話受付

月～土 8:30～17:00
☎050-201-88150



- ① お名前と会員番号
- ② 利用希望日
- ③ 乗り場と行き先
- ④ 着きたい時刻



オペレータに上記の希望をお伝えください。

インターネット受付

24時間

<https://chikuzen.aisin-choisoko.com>



マニュアルに沿って必要事項を入力してください。

5. 停留所で待つ

買い物に行きたい



病院に行きたい



役場に行きたい



- 指定停留所で5分ぐらい前にお待ちください。
- お帰りの乗車分も一緒に受付いたします。

「チョイソコちくちゃん」会員規約

※必ずお読みください

1. サービス内容およびご利用条件

「チョイソコちくちゃん」(以下「本サービス」)は、「チョイソコちくちゃん」会員規約(以下「本規約」)に基づき、会員となった方(以下「会員」)を対象とし、限定された地域内において限定された目的地まで、複数の方で乗り合い、目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスのご利用条件は、本規約によります。

2. 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望するお客様が、会員登録申込書に必要事項を記入し、本規約に同意し、筑前町(以下「当町」)が会員と認めた方と、当町との間で適用されます。

3. 会員条件

次の(1)(2)(3)の条件の全てを満たし、当町により承認された方のみ会員登録できるものとします。

(1)筑前町民 等

※小学生または中学生の会員登録には、保護者の同意が必要となります。

※その他当町が認めた方

(2)ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、チョイソコセンターへの連絡ができる方

(3)ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、停留所への移動および車両への乗降ができる方

4. 利用開始

本サービスは、会員がチョイソコセンターへの会員登録の申込を行った場合は、会員証が届いてからご利用頂けます。

5. 運賃

一乗車につき一人200円(消費税及び地方消費税を含む)の定額制とし、乗車時に当該運賃を支払うものとします。小学生以下は一人100円、未就学児は無料とします。

6. 停留所・運行ルート等

停留所は、会員登録申込書添付別紙のとおりとします。また、運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、旅客自動車運送事業者が適宜決めるものとします。このため、停留所への運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。(路線不定期運行を除く)

7. 運行・乗車希望受付日時および運休

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。ただし、旅客自動車運送事業者の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、チョイソコセンターより、該当する会員に連絡します。

(1)運行日時

【区域運行】

○運行日時:月曜日～土曜日 9:00～17:00

○運休日:日曜日、年末年始(12/28～1/4)、天候や災害など安全な運行に支障がある日、その他町が運休と定めた日。

【路線不定期運行】

○運行日:月曜日～土曜日 ※時刻表や路線図は筑前町公式ホームページでご確認ください。

○運休日:日曜日、年末年始(12/28～1/4)、天候や災害など安全な運行に支障がある日、その他町が運休と定めた日。

(2)乗車希望受付日時

①電話の場合 月曜日～土曜日 8:30～17:00
(日曜日、年末年始(12/28～1/4)、当町もしくはチョイソコセンターが休業と定めた日を除く)
利用希望日の1週間前から利用希望日時の30分前まで受け付けます。

②インターネットの場合 24時間(年中無休)
利用希望日の1週間前から利用希望日時の30分前まで受け付けます。

8. 乗車希望方法

ご利用を希望される場合は、チョイソコセンターへお電話もしくは、インターネットに会員番号、利用希望日時、乗降希望場所をご入力下さい。運転係員への口頭での乗車希望は、受付致しかねます。限られた車両で申込の早い会員を優先するため、空きがない場合があります。また、到着時間に余裕をもってご乗車希望日時を決めて下さい。(車椅子、手押し車等については、会員ないし同乗者にて折り畳みして運搬できるものは、車内への持込が可能です。)

9. 変更・キャンセル

乗車希望の変更・キャンセルは、チョイソコセンターへ電話またはインターネットでご連絡下さい。

尚、運転係員への口頭での変更・キャンセルは受付致しかねます。また、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

10. 到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情により、予定より到着が前後する場合がございます。乗車希望時間の5分前に停留所にお越し下さい。出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、チョイソコセンターからご連絡しますが、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れない場合がございます。このため、携帯電話の持参を推奨します。

11. 会員の遅延

ご希望された乗車時間・場所にお越しにならない場合、次の会員をお迎えに出発します。

12. 乗車のお断り

旅客自動車運送事業者と会員との運送契約により、旅客自動車運送事業者が乗車をお断りする場合があります。

13. 会員資格の取消し

会員が次のいずれかに該当すると当町が判断した場合、会員資格を直ちに取消す場合がございます。

(1)本人確認ができないとき

(2)旅客自動車運送事業者との運送契約に違反するとき

(3)本規約第3条(会員条件)を満たさないとき

(4)本規約第18条(反社会的勢力の排除)の誓約に違反し、またはそのおそれがあるとき

(5)本規約を遵守しないとき

14. 同乗者

会員にご同行される場合で、会員と同じ乗降場所・時間であれば非会員1名も同乗が可能です。

同乗をご希望される場合は、乗車希望連絡のご連絡の際に、同乗者の人数とお名前をお伝え下さい。お伝えがない場合、または同乗者多数の場合は乗車をお断りする場合があります。

同乗者にも本規約が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、守ることに責任を持って頂きますようお願いいたします。

15. 運送契約の成立および適用

会員および同乗者の乗降および運送(運送の引受け、旅客に対する責任(生命又は身体を害した場合の責任)等)、本サービスにかかる車両の管理については、当町ではなく、運送を行う旅客自動車運送事業者と会員との間で適用される運送契約(旅客自動車運送事業標準運送約款等)によります。旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし、当町は、旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、何らの責任を負わないものとします。

16. 当町の免責

次の場合、当町は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。ただし、当町に故意又は重大な過失がある場合は、この限りではありません。

(1)本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル

(2)通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合

(3)会員が本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた場合

(4)会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合

(5)本規約第7条(運行・乗車希望受付日時および運休)、第10条(到着時間)、第11条(会員の遅延)、第12条(乗車のお断り)、第13条(会員資格の取消し)、第14条(同乗者)、第22条(チョイソコセンターの稼働中断・停止)、第23条(本サービスの中止・終了)に定める事由が生じた場合

(6)会員の故意または過失による場合

(7)当町の責に帰すことができない事由による場合

17. 会員の責任

当町は、会員が故意もしくは過失により、または会員が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、当町が損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

18. 反社会的勢力の排除

会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力(暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者)でないことを誓約するものとします。

19. 個人情報の取り扱い

会員に提供いただいた個人情報は、以下の目的にのみ利用し、他の目的には利用しません。

(1)本サービスにかかる車両の運行、運行に関するご利用状況・意見調査

(2)当町が「チョイソコ」スポンサーから提供を受けた広告配信

(3)当町が主催するイベント案内

(4)本サービスの運営及び改善

(5)その他の商品・サービスの品質向上や企画・開発

20. 第三者による個人情報の利用

当町は、次に掲げるとおり個人情報の第三者提供をすることがあります。

(1)第三者提供する個人情報の項目

会員登録申込書の記載内容(氏名、電話番号、年齢など)

本サービスにより取得した乗降データ

(2)第三者提供する個人情報の利用目的 / 第三者提供の範囲

緊急時の会員の安全確保 / 本サービスにかかる停留所管理者

21. 申込内容の変更・退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会をご希望される場合は、チョイソコセンターへ書面または電話でご連絡下さい。

22. チョイソコセンターの稼働中断・停止

当町は、システムのメンテナンスのため、チョイソコセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

23. 本サービスの中止・終了

当町は、車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止し、または終了する場合があります。

24. 規約の変更

当町は、本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

25. その他の同意事項

その他の同意事項はありません。

26. 準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービス及び本規約に関する一切の紛争は、福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

規約改定日:2024年4月1日

筑前町役場 企画課

〒838-0298

福岡県朝倉郡筑前町篠隈373番地

電話:0946-42-6601